

# 民事司法改革シンポジウム 実効性ある民事裁判制度実現のために —損害賠償制度改革の課題と展望

2023年3月29日(水)18時～20時

日本の損害賠償制度については、被害者が受けた損害に比べ裁判所の認定額が低額にとどまり適正な被害の回復が実現されておらず、違法行為の抑止の機能も十分に果たせていないという指摘がなされています。日弁連は、事案に応じて現在よりも高額な賠償が可能となるような、「填補賠償を超えた損害賠償制度、違法行為の抑止や違法収益のはく奪を目的とする損害賠償制度」の創設を提言し、2022年9月に「慰謝料額算定の適正化を求める立法提言」「違法収益移転制度の創設を求める立法提言」を公表しています。本シンポジウムではこれらの提言について研究者・実務家を交え議論します。

(1) 基調報告「日弁連の損害賠償制度改革の提言」：小野寺友宏会員（弁護士）

(2) パネルディスカッション

パネリスト：窪田充見氏（神戸大学大学院法学研究科教授）

富山和彦氏（株式会社経営共創基盤 IGPIグループ会長）

渋谷高弘氏（日本経済新聞社編集委員）

小野寺友宏会員（弁護士）

コーディネーター：大坪和敏会員（弁護士）

参加無料  
要申込み

【参加方法】オンライン参加または会場参加

会場：一般社団法人日本国際紛争解決センターHearing Room

アクセス：〒105-6405 東京都港区虎ノ門1丁目17-1

虎ノ門ヒルズビジネスタワー5階 <https://idrc.jp/>

オンライン参加：Zoomウェビナー

※感染状況によっては会場参加を中止し全てオンラインにて開催する可能性がありますので御了承ください。  
全てオンラインにて開催する場合はお申込み時に登録いただいたメールアドレスに御連絡いたします。

【申込方法】以下URL又は二次元バーコードからお申込みください。

お申込み期間：2022年3月1日(水)～3月24日(金) ※定員に達し次第受付終了

申し込みURL：<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/mskais/minso0329/>



主催：日本弁護士連合会 共催：民事司法を利用しやすくする懇談会  
<お問い合わせ> 日本弁護士連合会法制第一課 03-3580-9511